



妊娠出産・不妊に関する制度・相談

不妊治療費等助成事業

問 子ども政策室母子保健係 ☎0773-24-7055 FAX 0773-23-7011

不妊治療を受けている人に、治療費の一部を助成します。
診療日から1年以内の申請が必要です。

対象 市内に居住し、かつ京都府内に1年以上住所を有する夫婦(事実上婚姻関係にある男女を含む)

妊娠出産・不妊に関する相談窓口(京都府)

【妊娠出産・不妊ほっとコール】

電話 ☎075-692-3449

日時 毎週月曜日～金曜日(午前9時15分～午後1時15分/午後2時～4時)



【仕事と不妊治療の両立支援コール】

電話相談 事前予約で24時間・365日対応可

来所相談 4日前までに要予約。(平日午前9時～午後5時。祝日及び年末を除く。)
いずれの場合も、ご予約はホームページからお願いします。



こどもがこどもでいられる街に

～身近なヤングケアラーを社会で支えたい～

「ヤングケアラー」とは、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話を日常的に行っているこどものこと。

本当なら享受できたはずの、勉強に励む時間、部活に打ち込む時間、将来に思いを巡らせる時間、友人との他愛ない時間…これらの「こどもとしての時間」と引き換えに、家事や家族の世話をしていることがあります。

まわりの人が気付き、声をかけ、手を差し伸べることで、ヤングケアラーが「自分は一人じゃない」「誰かに頼ってもいいんだ」と思える、「こどもがこどもでいられる街」を、みんなでつくっていきませんか。



まわりの人が手を差し伸べること。それはきっと、すべての人が幸せに暮らせる社会をつくる一歩になるはずです。



ヤングケアラーに関する相談窓口

【児童相談所相談専用ダイヤル】
0120-189-783 (通話料無料)

【24時間こども SOS ダイヤル (文部科学省)】
0120-0-78310 (24時間受付 (年中無休))

【こどもの人権 110 番 (法務省)】
0120-007-110 (平日 8:30 ~ 17:15)

そのほか、ヤングケアラー当事者・元当事者同士の交流会、家族会があります。



詳しくはこちら

what percentage

ヤングケアラーはどれくらいいるの？

令和2年度、中学2年生を対象に行った厚生労働省の調査では、回答した中学2年生の17人に1人が世話をしている家族が「いる」と回答しています。



こどもがこどもでいられる街に。こども家庭庁 (<https://www.mhlw.go.jp/young-carer/> 参照 2023-06-15) を加工して作成